

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
【管理部門】					
≪ 庶務・会計係 ≫					
(1) 会務の運営					
① 役員会等の開催					
(ア) 理事会の開催	改善 ・開催回数 4～6回、原則参集による開催とする ・出席率改善のため、半期もしくは四半期程度での開催日程を決定し、事前に通知する ・意見徴取が行えるような ☆令和4年度に実施したアンケートを参考に、令和7年6月任期満了に向けた選出区分及び定数に関する協議を開催ごとに実施				
(イ) 監事会の開催	改善 ・開催回数 1回 ☆活発な意見がいただけるような資料作成の実施及び時間に余裕を持った開催（半日程度）				
(ウ) 評議員会の開催	改善 ・開催回数 3～4回、原則参集による開催とする ・半期もしくは四半期程度での開催日程を決定し、事前に通知する ☆令和7年6月任期満了時に向けて、選出区分及び定数に関する理事会での協議内容をフィードバックし、意見徴取する				
(エ) 評議員選任・解任委員会の開催	維持 ・開催回数 適宜 ☆後任評議員人事の選任にあたっては、定款に定められている定数を勘案しながら、適宜実施。 ☆後任委員人事について、令和7年6月へ向けて早期に検討する。				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(2) 人材育成						
① 職員の資質向上のための仕組みの構築						
(7) 職場研修推進会議の実施	改善	<ul style="list-style-type: none"> ☆第3次発展・強化計画に規定する「職員育成推進PT」において、本制度も含め職員育成の在り方を引き続き検討する。 ☆令和7年1月に職員研修制度が新たに実施できるよう9月末を目途に検討を完了させる。 ☆職員自身パーソナリティーを認識する機会の提供及びそれに基づく職員研修制度の実施（主査級以上職員試行実施）。 				
(4) 職員の資格取得の支援（補助金交付等）	改善	<ul style="list-style-type: none"> ☆第3次発展・強化計画に規定する「職員育成推進PT」において、本制度も含め職員育成の在り方を引き続き検討する。 ☆利用促進のため年度当初に周知啓発に努める。 				
② 職場研修の充実						
(7) 全体研修の開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・職員全員が共通認識し、スキルアップ、一体感の醸成、コミュニケーション、連携する意識の恒常を目指す ☆レベルにあった階層別研修の実施 				
(4) 職員の自己啓発活動の支援（補助金交付等）	改善	<ul style="list-style-type: none"> ☆第3次発展・強化計画に規定する「職員育成推進PT」において、本制度も含め職員育成の在り方を引き続き検討する。 ☆令和7年1月に職員研修制度が新たに実施できるよう9月末を目途に検討を完了させる。 ☆職員自身パーソナリティーを認識する機会の提供及びそれに基づく職員研修制度の実施（主査級以上職員試行実施）。 				
③ 専門職を目指す人材の育成						
(7) 社会福祉現場実習の受入	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生を受け入れ、社会で活躍できる専門職を育成する。 ☆2人程度の実習生受入の実施 ☆実習生受入を可能とするべく対象職員の研修受講依頼 ☆実習生受け入れ体制（事前申込制）の検討 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(3) 財務						
① 財源確保						
(7) 地域福祉基金の長期的安定 運用	改 善	☆金融市場の動向に応じた満期前債券売却を可能とする規 程の改正の実施 ☆財務PTにおいて、地域福祉基金の運用方針の検討の実施				
② 会費制度への理解促進と会員の増強						
(7) 一般会費 (対象：一般世 帯)	改 善	・自治会を通じて、広く市民に本会の目的の趣旨に賛同い ただき、一般会員としての支援を得る。 ・自治会加入1世帯あたり200円。 ☆6月自治連支部長会議にて協力依頼する。				
(4) 特別会費・団体会費 (対 象：個人、事業者等)	改 善	・本会の目的の趣旨にご賛同いただき、財政面で地域福祉 活動に参加していただく。 ・前年度協力先に、前年度実績での協力を依頼 (特別会 員：1,000円/口、団体会員：15,000円/口) ☆財務強化PTにおいて、協力先の増強を検討する。				
(4) 職員の福利厚生						
① 職員の健康管理						
(7) 健康障害の防止を図るため 職場衛生に関する事項の調 査・審議・対策の樹立	改 善	・衛生委員会の定期開催 毎月1回・参集による ☆委員任期の明確化等、職員衛生管理規程の見直しの実施				
(4) 職員の健康増進及びメンタ ル不調未然防止の取り組み	維 持	・職員健康診断及びストレスチェック制度の実施 ☆補助制度周知による人間ドック受診推奨 (令和5年度実績9人を上回ることを目標とする)				
(5) 第3次発展・強化計画の進捗管理及び第4次発展・強化計画の策定【重点事業】						
① サービス、活動の強化						
(7) サービスの質の向上 ①業務標準化PTによる検討 ②事例検討会の実施	維 持	・業務標準化プロジェクトチームの再編 ・事例検討会の月1回の定期開催。それに併せてニーズ分 析も併せて行う。				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(イ) 広報の強化 ①外部メディアを通じた情報発信	維持	☆飯能日高テレビ・文化新聞・ミニコミ誌・自治会広報紙、ボランティア団体広報紙等)との連携についての検討及び実施				
② 働きやすい職場環境の整備						
(ア) 業務の合理化、効率化 ①事務局組織機構のあり方の検討 ②事務局組織機構の改革 ③職務権限規程の制定	維持	☆月1回程度のペースで、主幹以上職員による検討の実施(令和6年12月開催理事会上程を目指す) ☆必要に応じ、理事会開催時に協議の実施				
(イ) 働きやすい職場づくり ①事業計画説明会の実施(1回) ②職員の健康と安全の確保に関する取組の検証(1回) ③ワークライフバランスの取組みの検証(1回) ④個別面談の実施(2回) ⑤サービス利用者等からの外部評価の導入	改善	①年1回、年度当初に開催 ☆事業計画の理解及び係間連携を目的に開催する。 ②衛生委員会の定期開催 ③4半期ごとに職員個別に有給休暇の取得状況の報告 ④これまで同様、非常勤職員年3回、常勤職員年2回を目途に実施する。 ⑤介護保険事業サービス向上に向けたご利用者様アンケートの実施				
③ 組織基盤の強化						
(ア) 生活福祉ニーズの把握・分析と新たな取組みづくり ①ニーズ分析会議設置 ②新たな取組みの開発	維持	・ニーズ分析会議を設置し、新たな取組みを1つスタートできるように検討する。				
(イ) 社会福祉法人組織としての体制整備 ①会長職のあり方に関する検討と方向性の決定	維持	・5-②-(ア)の3つの取組と併せて検討し、令和6年12月開催の理事会で方向性を上程 ・会長のみならず常務理事のあり方についても併せて方向性を決定				

令和6年度事業計画 【目的】		計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(ウ) 財務の強化 ①財務強化PTの設置	改善	・ ニーズ分析会議と連携して地域の福祉ニーズを充足する 新たな取組みの検討 ・ その財源確保策の検討《予算への反映》 ・ 財源確保における先進社協等の取組みの分析《5か所程度を分析》					
④ 計画の進捗管理							
(ア) 計画の適切な推進の取組み	改善	・ 本計画（進捗状況を含む）および単年度事業計画を市民に公表（ホームページ、広報紙等）					
⑤ 第4次発展・強化計画の策定							
(ア) 第4次発展・強化計画の策定	新規	・ 職員プロジェクトチーム設置による計画の策定					
(6) その他の事業							
① 法外援護事業							
(ア) 火災見舞金の支給	維持	・ 火災により損害を負った世帯の生活の立て直しの一助となるよう、CSWと協力し、迅速に見舞金を支給					
(イ) その他の法外援護	維持	本会が住民のセーフティネット機能を果たしていくために、住民が不測かつ生命の危機に瀕する事態に対応					
② 団体事務							
(ア) 当事者団体の自立支援	廃止	・ 飯能市身体障害者福祉会が、令和6年6月30日をもって解散の予定。 そこに向けた各種事務支援					
③ 補助金の交付							
(ア) 地域福祉活動等推進事業補助金の交付	維持	・ 市民による地域福祉の向上を目的とした活動の奨励					
(イ) 社会福祉団体補助金の交付	維持	・ 市内において活動する社会福祉団体の活動の支援					
④ 危機管理体制の強化							
(ア) BCPの策定	維持	・ 大規模災害、感染症等、組織運営が困難な状況を想定の上、事務事業継続計画の策定 ・ 事業所職員と定期的な情報共有の場の設置					

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
≪施設管理係≫						
(1) 身体障害者福祉センター						
① 相談支援の充実						
(ア) 本会内及び関係機関と連携 した相談支援を実施	維持	(ア)相談支援対応 ・センター開所日に実施 ☆実績把握のために、相談内容の記録作成				
② 機能回復のための各種訓練等						
(イ) 日常生活に必要な機能の回 復及びその低下防止	維持	○専門家の指導による機能回復訓練の実施 (ア)理学療法士指導の実施 ・月1回、参加者数毎月15名 (イ)音楽療法士による療育音楽教室の開催 ・月1回、参加者数毎月6名 (ウ)(ア)に基づく看護師による機能回復訓練の実施 ・火曜日～金曜日午前、参加者数毎月20名 (エ)専門講師によるヘビーハンズ教室の実施 ・月1回、参加者数毎月8名 ○上記参加者のための送迎サービスの実施 (オ)送迎サービス				
(ウ) 外出行動訓練及び参加者交 流	維持	(ア)生活行動訓練の実施 ・年1回、参加者数10名				
③ 障害者スポーツ・レクリエーション活動及び創作的活動の普及						
(ア) 障害者及びその家族との相 互理解及び相互交流の深耕	維持	(ア)福祉スポーツ大会 ・年1回、参加者数200名 ・パラスポーツを通じた交流による相互理解の深耕				
(イ) パラスポーツの普及及び競 技指導者の育成	維持	(ア)パラスポーツ体験会 ・年1回、参加者数20名 ・ニーズに応じた種目を実施 (イ)パラスポーツ「ボッチャ教室」 ・月1回、参加者数毎月15名				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(ウ) 創作活動による社会参加の 機会の提供	維持	(ア)障害児者造形教室 ・毎月2回、参加者数毎回6名 (イ)書道教室 ・毎月2回、参加者数毎回6名				
(エ) 機能回復訓練を目的とした レクリエーション事業の実 施	維持	(ア)レクリエーション「グラウンドゴルフ教室」 ・月2回、参加者数5名 ・夏期、冬期は実施なし。				
④ ボランティアの養成及びボランティア活動の支援						
(ア) 聴覚障害や手話の理解の深 耕	改 善	○手話に初めて触れる機会の創出 (ア)手話体験 ・年2回（5回コース）参加者数各20名 ○聴覚障害や手話の基本の理解の深耕 (イ)手話奉仕員養成講座入門課程 ・厚生労働省で定めるカリキュラムにより開催 ・年1回（昼・18回）参加者数15名 ○手話奉仕員及び通訳者育成の推進 (ウ)手話奉仕員養成講座基礎課程 ・厚生労働省で定めるカリキュラムによる開催 ・入門課程修了者対象 ・年1回（昼・23回）参加者数15名 (エ)手話奉仕員養成講座基座上級課程 ・県の手話通訳者養成準備コース合格に向けた講座 ・基礎課程修了し受講希望者に入口試験を実施 ・年1回（夜・23回）参加者数15名				
(イ) 視覚障害や点訳の理解及び 点訳ボランティアの 育成	維持	(ア)点訳ボランティアはじめの一步講座 ・年1回（5回コース）参加者数10名				
⑤ 交流事業の推進						
(ア) 市民参加による障害者及び その家族との相互理解及び 相互交流の深耕	維持	(ア)福祉スポーツ大会（再掲） ・年1回、参加者数200名 ・パラスポーツを通じた交流による相互理解の深耕				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
⑥ 啓発の充実						
(ア) パラスポーツの普及及び競技指導者の育成	維持	(ア)パラスポーツ体験会 (再掲) ・年1回、参加者数20名 ・ニーズに応じた種目を実施				
⑦ 障害に配慮したきめ細やかな対応						
(ア) コミュニケーションツールの設置	維持	(ア)聴覚障害者窓口総合支援のための遠隔手話タブレット端末設置 ・年間利用20件				
(イ) けが、病気等による生活支援	維持	(ア)車いす無料貸与事業 ・最大3か月間貸与 ・点検整備の常時実施				
(2) 老人福祉センター						
① 生活、健康等の相談及び見守り						
(ア) 運動機能の低下防止と生活の質の維持向上	改善	○専門講師による健康維持、向上に役立つ講義及び実践 (ア)腰痛・ひざ痛の予防講座 ・年1回、参加者数30名 (イ)ノルディックウォーク体験講座 年1回、参加者数各20名 (ウ)ボクササイズ (新規実施) 1回実施 参加者 20名				
② 教養の向上及びレクリエーション						
(ア) 社会参加、教養の向上、介護予防、仲間づくり	改善	○専門の指導者による学びの機会の提供 (ア)終活講座 年1回、参加者数20名 (イ)スマートフォン活用講座 年1回、参加者数20名 (ウ)そろばん教室 3回実施 参加者 20名 (I)麻雀教室 (新規実施) 3回実施 参加者 20名				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
③ 生きがいつくり活動の支援						
(ア) 活動意欲の向上及び生きが いつくりへの寄与	維 持	(ア)創作品展 ・総合福祉センターで活動しているグループの作品のロビ ーへの定期的展示				
(イ) 参加者相互の交流の深耕	維 持	○交流の深耕を通じた居場所機能の強化 (ア)スマホわいがやサロン支援 ・継続的に参加いただくよう、ソフトバンク社員の講師協 力により実施				
(ウ) 新たな生きがいつくりの創 出	維 持	(ア)ガーデニング講座 ・2回実施 ・修了者は福祉センターのガーデニングボランティアの活 動へと導く。				
(エ) 居場所機能の強化	新 規	(イ)居場所機能強化 ・カラオケ、囲碁将棋の来館者増加 ・カーレットやモルック等可能性のある取り組み の検討 ・eスポーツ等新たな取り組みの検討				
④ 地域高齢者リーダーの育成						
(ア) センター利用団体の発表の 機会の創出及び自主性の推 進	維 持	(ア)総合福祉センター発表会2024 ・参加団体による自主運営となるよう、利用者のリーダ ーシップが促進できるよう委員会を設置				
(3) 児童センター						
① 遊びの提供						
(ア) 集団的、個別的な遊びの提 供	維 持	(ア)工作ひろば：年間参加者960名以上 開館中毎日実施 (イ)小学生タイム：小学生対象、年間参加者84名以上 毎月1回実施(8月除く)				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
	(イ) 誰もが安心して利用できる よう利用ルールの周知	維持 (ウ)児童センター〇×クイズ 4月実施				
	(ウ) 親しみやすい場としてのリ ピーター獲得	維持 (ア)なぞなぞ：6月実施 (イ)ハロウィンウィーク：10月実施 (ウ)脳トレゲーム：12月実施 (エ)れんそうゲーム：2月実施 (オ)イースターエッグをさがそう：3月実施 各事業とも、季節に合わせて2週間程度実施				
② 健康の増進						
	(ア) 児童の発達段階や運動能力 に配慮した健康の増進	維持 (ア)キッズたいそう：3歳児対象、2期（各期2回）、参加者 各15組 複数回の講座として実施 (イ)トコトコキッズたいそう：2歳児対象、2期（各期2回） 、参加者数各15組				
	(イ) 運動遊びを通じた児童の交 流の促進	維持 (ア)かんたん！スポーツテスト！：月1回（8月除く）実施、 小学生以上対象 毎月1回実施(8月除く)				
③ 豊かな情操の育み						
	(ア) 四季折々の行事や、芸術的 活動等様々な遊びの体験の 実施	維持 (ア)おはなしタイム 年1回実施 開館中随時実施 (イ)子どもハイキング：小学生対象、参加者数12名 1月実施 (ウ)新春お正月遊び：2回程度実施				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(イ) 創作活動や日本の伝統文化に触れることによる豊かな心の醸成	維持	小学校休業期間中に実施 (ア)子ども習字教室：夏1回、参加者数16名 (イ)夏休み将棋教室：夏1回（3日間）、参加者数16名 (ウ)絵画教室：夏1回、参加者数16名 (エ)陶芸教室：夏2回、参加者数16名 (オ)夏休み親子木工教室：夏1回、参加者数10組 (カ)子ども書初め教室：冬1回、参加者数15名 (キ)サイエンスクラブ：春1回、参加者数各16名				
④ 子育て家庭の支援						
(ア) 子育て家庭の孤立防止	維持	(ア)おすわりフォト：月3回程度、参加者数各5組 (イ)げんきっず：月1回（8月除く）、参加者数各5組、遊戯室や屋上で運動遊び等実施 ※事業実施を通じた乳幼児とその保護者向けの相談事業を実施。				
(イ) 年齢に応じた遊びの提供による発達及び親子の愛着形成の促進	維持	(ア)3さいひろば：1期（8回）、参加者数15組 (イ)2さいひろば：2期（各期3回）、参加者数各15組 (ウ)1さいひろば：2期（各期2回）、参加者数各15期 (エ)0さいひろば：3期（各期2回）、参加者数各8組 複数回の講座として、0歳～2歳は月齢が近くなるように対象を定めて実施				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性			
⑤ 地域との連携、市民との協働	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="231 237 691 1003">(ア) 各種の地域団体などと連携し、ボランティアや市民との協働を重視した地域に根ざした事業の実施</td> <td data-bbox="691 237 765 1003">維持</td> <td data-bbox="765 237 1567 1003"> (ア)おもちゃの病院：偶数月（年6回）実施、受入れおもちゃ各15個飯能市おもちゃの病院、入間市おもちゃの病院との協働開催 (イ)遊びのたんけん隊：年2回実施、参加者数各16名 (ウ)みんなの自習室：年4回実施、参加者数各10名 市内ボランティアと協働 (エ)児童センターボランティア体験：中学生以上対象 中学生以上のボランティアと協働 (オ)遊びのひろば「かざぐるま」：年1回、参加者数10名以上 (カ)子ども将棋クラブ：5～3月実施、参加者数20名 飯能市将棋連盟に指導を依頼。思考力や集中力の醸成 (キ)ミニサイエンスクラブ：ボランティアと調整して実施 市内ボランティアに指導を依頼。科学への興味の促進 </td> </tr> </table>	(ア) 各種の地域団体などと連携し、ボランティアや市民との協働を重視した地域に根ざした事業の実施	維持	(ア)おもちゃの病院：偶数月（年6回）実施、受入れおもちゃ各15個飯能市おもちゃの病院、入間市おもちゃの病院との協働開催 (イ)遊びのたんけん隊：年2回実施、参加者数各16名 (ウ)みんなの自習室：年4回実施、参加者数各10名 市内ボランティアと協働 (エ)児童センターボランティア体験：中学生以上対象 中学生以上のボランティアと協働 (オ)遊びのひろば「かざぐるま」：年1回、参加者数10名以上 (カ)子ども将棋クラブ：5～3月実施、参加者数20名 飯能市将棋連盟に指導を依頼。思考力や集中力の醸成 (キ)ミニサイエンスクラブ：ボランティアと調整して実施 市内ボランティアに指導を依頼。科学への興味の促進				
(ア) 各種の地域団体などと連携し、ボランティアや市民との協働を重視した地域に根ざした事業の実施	維持	(ア)おもちゃの病院：偶数月（年6回）実施、受入れおもちゃ各15個飯能市おもちゃの病院、入間市おもちゃの病院との協働開催 (イ)遊びのたんけん隊：年2回実施、参加者数各16名 (ウ)みんなの自習室：年4回実施、参加者数各10名 市内ボランティアと協働 (エ)児童センターボランティア体験：中学生以上対象 中学生以上のボランティアと協働 (オ)遊びのひろば「かざぐるま」：年1回、参加者数10名以上 (カ)子ども将棋クラブ：5～3月実施、参加者数20名 飯能市将棋連盟に指導を依頼。思考力や集中力の醸成 (キ)ミニサイエンスクラブ：ボランティアと調整して実施 市内ボランティアに指導を依頼。科学への興味の促進						
⑥ 児童の居場所の提供	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="231 1056 691 1577">(ア) 安全な居場所を提供及び自律・自立する力を育む事業の実施</td> <td data-bbox="691 1056 765 1577">維持</td> <td data-bbox="765 1056 1567 1577"> (ア)ハッピーバースデー：開館中随時実施 小学生以上対象 (イ)スタディルーム：試験期間等に中学生以上の利用者専用の学習室を設ける、不定期実施 (ウ)イベントスタッフによる事業の実施 ・企画検討：通年実施、参加者10名、中学生以上対象 ・イベスタゲーム大会：夏・春各1回、参加者各15名以上 ・わくわくクリスマスパーティー：年1回（12月）、参加者20名以上 </td> </tr> </table>	(ア) 安全な居場所を提供及び自律・自立する力を育む事業の実施	維持	(ア)ハッピーバースデー：開館中随時実施 小学生以上対象 (イ)スタディルーム：試験期間等に中学生以上の利用者専用の学習室を設ける、不定期実施 (ウ)イベントスタッフによる事業の実施 ・企画検討：通年実施、参加者10名、中学生以上対象 ・イベスタゲーム大会：夏・春各1回、参加者各15名以上 ・わくわくクリスマスパーティー：年1回（12月）、参加者20名以上				
(ア) 安全な居場所を提供及び自律・自立する力を育む事業の実施	維持	(ア)ハッピーバースデー：開館中随時実施 小学生以上対象 (イ)スタディルーム：試験期間等に中学生以上の利用者専用の学習室を設ける、不定期実施 (ウ)イベントスタッフによる事業の実施 ・企画検討：通年実施、参加者10名、中学生以上対象 ・イベスタゲーム大会：夏・春各1回、参加者各15名以上 ・わくわくクリスマスパーティー：年1回（12月）、参加者20名以上						

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(4) 美杉台児童館						
① 遊びの提供						
(ア) コミュニケーション能力や 想像力、知的好奇心の向上	維持	(ア)科学遊び・夏・冬各1回、参加者各10人 こどもが参加しやすい終業式の午後等に開催。 (イ)児童館ボランティアによる主体的な企画運営 ・みんなであそぼう：不定期 実施時10人以上 ハロウィンウィークを統合して実施 ・クイズにチャレンジ：月毎にテーマを変えて通年 実施				
(イ) 様々な市民とのふれあいの 機会の提供及び障害者理解 の促進	維持	(ア)おやこパラスポーツ体験教室 2回、参加者数各20人 地域の大人（高齢者や障害者など）とのふれあい交流を 図る。 こどもが参加しやすい終業式前日午後等に開催。				
② 健康の増進						
(ア) 親子の絆の深耕と心身の健 康の増進	維持	○専門家（ヨガインストラクター）による指導 (ア)親子でリラックスタイム 年6回、参加者各8組 父親参加も可能な土曜日に開催				
(イ) 年齢に応じた遊びの提供に よる発達及び親子の愛着形 成の促進	維持	(ア)3B体操 年6回、参加者10組 (イ)親子リズム体操 年6回、参加者10組 (ウ)ちびっこ体操 年6回、参加者10組 (エ)わくわく体操 通年不定期				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
③ 豊かな情操の育み						
(ア) 創作活動や日本の伝統文化に触れることによる豊かな心の醸成	維持	小学校休業期間中に実施 尚、(ア)～(カ)は、中学生や幼児親子も一緒に参加希望があり、講師と調整して広く参加を受け入れる (ア)誰でも描ける水彩画 夏1回、参加者数10名 (イ)陶芸教室 夏3回、参加者数各16名 (ウ)レザークラフト教室 夏1回、参加者数16名 (エ)スイーツデコ 夏1回、参加者数16名 (オ)浴衣の着付け体験 夏1回、参加者数6名 (カ)茶道体験 夏1回、参加者数6名 (キ)日本の文学で楽しもう 夏1回、参加者数8名 (ク)ソロバン教室 夏1回、参加者数16名				
(イ) 非日常体験活動の場としてリピーターの獲得	維持	小学校休業期間中に実施 (ア)スライムづくり 夏1回、参加者数20名 (イ)大型折り紙 夏1回、参加者数20名 (ウ)ビーズ細工体験 夏1回、参加者数16名				
(ウ) 音楽遊びの提供による親子のふれあいや心身の健康増進及び親子の愛着の深耕	維持	(ア)リトミック 年6回、参加者10組				
④ 子育て家庭の支援						
(ア) 年齢に応じた遊びの提供による発達及び親子の愛着形成の促進	維持	(ア)1さいクラブ2期(3回)、参加者数各6組 ・父親が参加しやすい土曜日に開催を検討 (イ)2さいクラブ1期(6回)、参加者数10組 (ウ)3さいクラブ1期(6回)、参加者数10期				
(イ) 子育て家庭の孤立防止支援	改善	(ア)メイプルルーム 毎月1回、参加者数10組 ☆中高生世代との交流も可能な日程として夏休み時期の実施を検討				
(ウ) 音楽遊びの提供による親子のふれあいや心身の健康増進及び親子の愛着の深耕	維持	(ア)ハッピータイム 4回、参加者10組 ・父親が参加しやすい土曜日の開催を講師と検討				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
⑤ 地域との連携、市民との協働						
(ア) 地域のボランティアによる活動の提供とボランティア活動の育成、活性化	維持	(ア)おはなしの会「くれよん」 幼児親子向け読み聞かせ ・月1回、参加者数各6組 (イ)おもちゃの病院・おもちゃドクター（ボランティア）による、壊れたおもちゃの修理 ・奇数月、受入れおもちゃ各15個 (ウ)おもちゃドクター養成講座・おもちゃの病院で活躍していただく「おもちゃドクター」の養成 ・参加者数8名 (エ)子ども将棋クラブ・日本伝統文化を継続的に学ぶことによる集中力や思考力の醸成を図る ・通年実施、参加者数10名 (オ)おはなしグランマ・小学生を対象にした読み聞かせ ・月1回、参加者数各5人 (カ)子ども卓球クラブ・3年生以上の小学生を対象にした、地域のボランティアによる卓球指導 ・毎月2回、参加者数各10人				
(イ) 小中学校や高校の依頼による社会体験場の提供	維持	(ア)児童館体験事業 ・学校の依頼により随時対応				
⑥ 児童の居場所の提供						
(ア) 小中学生の自主学習の場所の提供	維持	○楽興教員経験者の協力による実施（ボランティア） (ア)スタディルーム 随時対応 (イ)みんなの自習室 夏休み（地区行政センターと共催）				
(イ) 社会参加による自己肯定感の醸成	維持	(ア)児童館ボランティア ・小学4年生以上を対象に体験の機会を提供 ・児童館事業の企画運営 ・随時受け入れ				
(ウ) 地域の居場所としての理解の深耕	維持	(ア)新一年生集まれ！ ・対象：美杉台小学校新一年生 ・内容：施設の利用方法の説明及び児童館の周知				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(5) 共催事業						
① 総合福祉センター内共催						
(ア) イベントを通じた高齢者、 障がい者、児童の交流	維 持	(ア)交流七夕飾り ・旧七夕の時期に実施 ・障害者、高齢者、児童対象 (イ)交流モルック体験 ・障害者、高齢者、児童対象				
② 児童センター・児童館共催						
(ア) 居場所としての理解の深耕	維 持	(ア)出前児童館 ・どこの小学校を中心に実施予定				
③ 他機関共催						
(ア) 情操の育み	維 持	(ア)子ども映画会 ・美杉台児童館と美杉台地区行政センターの共催				
(ア) 小中学生の自主学習の場所 の提供	維 持	(ア)みんなの自習室 ・学校教員経験者の協力により実施 (ボランティア) ・夏休み、美杉台児童館と美杉台地区行政センターの共催				
(6) その他の取組み						
① 施設の管理、運営及び日常の危機管理						
施設利用者参加による消防 訓練の実施	維 持	(ア)避難誘導訓練、消火訓練などの実施 (総合福祉センター・美杉台児童館ともに年2回)				
② 居場所機能の強化						
居場所としての機能を強化	改 善	(ア)居場所機能強化 ・カラオケ、囲碁将棋の来館者増加 ・カーレットやモルック等可能性のある取り組みの検討 ・世代間交流の促進による居場所機能強化 ・eスポーツ等新たな取り組みの検討				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
【地域福祉部門】					
≪ 地域福祉推進係 ≫					
(1) はんのうふくしの森プラン推進事業					
① 第4次はんのうふくしの森プランの推進					
(ア) 地域福祉活動計画推進委員会の開催	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2回/年 (6月、未定) ・協議事項 第3次はんのうふくしの森プランの総括 第4次はんのうふくしの森プランの進行管理 			
(イ) はんのうふくしの森プラン推進市民会議の運営	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのうふくしの森プラン推進市民会議の開催 開催回数 6回 (偶数月) 開催方法 主にオンライン 検討事項 市民会議“学びの場”の企画、運営 ☆継続して参加できる市民を増やす。 ☆メンバー間の交流の機会を増やすことで、市民主体で会議を運営していく機運を醸成する。 ☆第1層協議体等との関連する会議体との合同開催の検討 ・はんのうふくしの森推進市民会議“学びの場”の開催 開催回数 2回/年 (時期未定) 内 容 上記市民会議にて検討されたテーマに関する学びの機会を創出する 			
(ウ) 飯能市地域福祉活動計画プロジェクトチームの開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者 地域共生PTメンバー ・協議事項 第4次はんのうふくしの森プランの具体化について 本会における重層的支援体制整備事業への取組方針について ☆第4次はんのうふくしの森プランの推進にあたり、プロジェクトチームの役割の見直しを図る。 			
(エ) 飯能市との定期的な協議の場の設置	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者 地域共生PT 飯能市 (地域・生活福祉課) ・協議事項 はんのうふくしの森プランに関すること 本市における重層的支援体制整備事業における市と本会の役割について 			

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(オ) 圏域別ふくしの森活動計画の推進	<p>新規場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしを話し合う会等（第2層協議体）圏域ごとの協議の開催頻度 各圏域年2回以上開催 協議事項 圏域別ふくしの森活動計画の進行管理及び具体化のための検討 ・圏域別ふくしの森活動計画の周知 圏域別ふくしの森活動計画の作成及び配布（全戸） ☆各圏域の進捗状況の共有を図るため、四半期に1回、地域共生PTとCSW（SC）の連絡会を開催 				
② はんのうふくしの森プランに基づく事業の推進					
(ア) ふくしの森サポーターの養成及び普及	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はんのうふくしの森みらいカレッジ（ふくしの森リーダー養成研修） 開催回数 2回/年（8, 10月） 対象 本市在住、在勤、在学の方 各20人 内容 ふくしの森リーダーの活動についてファシリテーションの基礎 福祉専門職とのつながり方のワークショップ その他 地域出張型の開催の場合あり ☆ふくしの森市民会議メンバーの意見を取り入れ、また参画を得た事業の実施 ☆第4次プラン期間中に150人のふくしの森リーダー養成を目標として開催 				
(イ) はんのうふくしの森プランの周知	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次はんのうふくしの森プラン概要版の作成及び配布 発行部数 500部 ・ふくしの森プランクリアファイルの配布 ・第4次はんのうふくしの森プラン（本編・概要版）のホームページへの掲出 ・LINE、Facebook、インスタグラムを活用したプランや取組状況の周知 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(7) 地域における公益的な取組の推進	改善 ・ 社会福祉法人地域公益活動等連絡会の支援及び参加 定期総会の開催 1回 (7月) 幹事会の開催 5回 (6、9、11、12、3月) ☆災害時の連携、移動支援の取組、募金箱設置等新規の取組についての検討及び実行				
(2) コミュニティソーシャルワーク事業					
① コミュニティソーシャルワーク機能の強化					
(7) コミュニティソーシャルワーカーの充実	改善 ・ CSWの体制強化 CSW配置計画に基づく市との協議 重層的支援体制整備事業におけるCSWの役割の明確化 ・ CSWの資質向上 コミュニティソーシャルワーカー実践者養成研修の受講 (STEP1/STEP2) コミュニティコーピング認定ファシリテーターの養成 係内事例検討会の実施 コミュニティソーシャルワーク勉強会の開催 (1回/月)				
(4) ふくしの森ステーション機能の強化	改善 ・ ふくしの森ステーションの運営 (7カ所) ・ ふくしの森ステーション増設に向けた協議 ふくしの森ステーションの役割の明確化 CSW配置計画に基づく市との協議				
(7) コミュニティソーシャルワーカー及びふくしの森ステーションの周知	改善 ・ 「ふくしの森ステーションだより」の定期発行 各ST奇数月発行 (全戸もしくは回覧) ※なぐりSTのみ毎月発行 ・ CSWの活動状況をSNSで周知 ・ ふくしの森プランクリアファイルの配布 ☆SNSでの情報発信において、全市的な情報に限らず、小地域に焦点を当てた情報を発信。				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(I) 相談支援機関との連携強化	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター等との連携及び情報共有を目的とした「地域連携会議」の実施 ☆重層的支援体制整備事業における地域連携会議の位置づけの明確化 ・ひきこもり相談に関する研修会の開催 2回/年 (共催：飯能市（地域・生活福祉課、保健センター）) 対 象 ひきこもり相談に係る相談支援機関の職員 ☆重層的支援体制整備事業における包括的相談支援体制整備事業を想定した内容での実施 ・福祉なんでも相談会の実施 実施圏域 吾野、東吾野 新規予定 第二区、原市場 検 討 南高麗 				
② 地域福祉推進組織の支援					
(ア) 地域福祉推進組織の活動支援	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの地域づくり事業補助金による財政支援 ・CSWによる運営支援 ・その他先進事例、助成金等の情報提供 ☆圏域別ふくしの森活動計画を、各団体が主体的に推進するよう支援を実施 				
(イ) 地域福祉推進組織交流会の開催	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進組織交流会の開催 開催回数 2回/年（7、1月） 概 要 各組織代表者などによる情報交換 ☆圏域別ふくしの森活動計画の推進に係る情報交換などを予定 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(3) 小地域福祉活動推進事業						
① 静かな見守り活動の推進						
(7) 静かな見守り活動の実施 (各地区民生委員児童委員 協議会共催)	改 善	<ul style="list-style-type: none"> ・静かな見守り活動の実施 対 象 主に70歳以上の一人暮らしの方 概 要 見守り協力員、担当民生委員及び本会が連携し、安否確認等の見守りを行う ・見守り啓発品の配布 見守り協力員と担当民生委員の情報共有の機会創出を目的に啓発品を年2回配布する。 ☆CSWが各地区民児協定例会等に出席し、連携強化を図る。 ☆今後の事業の在り方を検討するため、民生委員から意見を聴取する。 				
② 地域の居場所づくりの推進						
(7) ふれあいいきいきサロンの 開催・支援	維 持	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン事業補助金の交付 対 象 事業登録団体 約20団体 補助金額 活動状況に応じ変動、最大10万円/年 ・地区担当CSWによる運営支援及び情報提供 ☆SNS等による活動状況の情報発信を強化する。 ☆ボランティアセンターと連携し、活動者募集の情報を発信する。 				
(4) 地域型ふれあい食事会の開 催・支援	改 善	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進事業費の交付 ・地区担当CSWによる運営支援及び情報提供 ☆SNS等による活動状況の情報発信を強化する。 ☆ボランティアセンターと連携し、活動者募集の情報を発信する。 				
(9) 多様な居場所づくりの推進	新 規	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、こどもの居場所づくり団体のネットワーク化 ☆市と連携及び市民会議と連動したネットワーク会議の開催(2回/年) ☆LINEオープンチャットを活用した情報発信及び共有 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
③ 生活支援活動の推進						
	(7) 食材のおすそわけ会の開催 ・支援（共催：はんのう・ みんな食堂、協力：その他 企業等）	維持 ・食材のおすそわけ会の開催 開催回数 1回/月 対 象 生活にお困りの世帯（毎月約60世帯） 内 容 生協、企業等から寄付を受けた食材 の配布				
(4) 福祉教育推進事業						
① 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施						
	(7) 社会福祉協力校・ボランテ ィア推進校指定事業の実施	拡大 ・社会福祉協力校等指定事業の実施 対 象 児童・生徒を対象の福祉教育を推進する 小・中・高等学校 助 成 金 30,000円（上限）/1校 ☆全校で助成金が活用できるよう周知を拡大する。 ・福祉教育担当者説明会の開催 （共催：飯能市教育センター） 開催回数 1回/年 概 要 社会福祉協力校等指定事業の説明 福祉教育の推進方法の説明 など ☆地区担当CSWと学校の連携強化を図る。 ☆飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会と連携し、発達 障害・精神障害についての理解を促進するプログラムの開発				
(5) 生活支援体制整備事業（飯能市受託事業）						
① 第2層における取組						
	(7) 話し合いの場（協議体）の 設置及び開催（13圏域）	改善 ・ふくしを話し合う会等（第2層協議体）圏域ごとの協議の 場の運営 開催頻度 各圏域年2回以上開催 協議事項 圏域別ふくしの森活動計画の進行 管理及び具体化のための検討 新たな地域活動の創出 既存資源のネットワーク化 など ☆評価、改善の手法について先進事例をもとに検討し、地 域共生PT及びSCで共有を図る。				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(イ) 地域支え合い活動の推進及び支援	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域活動の創出 ・協議体の話し合いを経て設立された団体の活動支援 ・圏域別ふくしの森活動計画に沿った活動の推進 ☆はんのうふくしの森プラン推進市民会議、ふくしの森リーダーの育成との補完について第1層、第2層ともに検討する。 				
(ウ) 移動販売事業の実施 共催：セブン・イレブン 日高下川崎店販売	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・共催店舗・企業による移動販売の実施 実施目的 買い物困難者の支援 福祉ニーズの発見及び要支援者の見守りの機会 小地域コミュニティの形成の機会 ☆R5年度の利用状況を基にコースの再編・開催日程の調整を行う。また、新規ニーズへ応えられるように体制整備を図る。 ☆R6年度下期から新たな企業との実施に向け、関係各所との調整を図る。 				
② 地域包括ケア支援システムの運用						
(ア) 地域包括ケア支援システムの運用	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・Ayamu地域資源管理システムの運用 概要 地域資源の詳細情報を掲載し、マッピングを行うシステム。公的な福祉サービス等やボランティアによる活動までを網羅し地域包括システムの構築に寄与することを目的。現状は、生活支援コーディネーターが把握しているインフォーマルサービス情報のみが本会ホームページを通して掲載 ・全情報の一般公開 公開時期 2025年1月ごろ ☆生活支援コーディネーターの共通認識を高め、最新情報の発信に努める。 ☆本会内で係横断的に取り組み、掲載情報の充実を図る。 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(6) ボランティアセンター運営事業					
① ボランティア・市民活動支援事業					
(ア) ボランティアセンターの運営	改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動相談、需給調整 (ボランティア活動希望者とニーズとのマッチング) ・ボランティアについての市民への普及及び啓発 ・ボランティア活動者(個人・団体)の登録 ・ボランティア活動保険等の窓口・加入等の手続き ・ボランティアスペースの充実 ☆本会内でのボランティア情報の共有を推進する(Ayamuの活用) ☆ボランティアセンター運営方針に沿い、事業の企画運営を行う。 				
(イ) ボランティアセンター運営委員会の開催	維持 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回/年(6月、10月、12月) ・協議事項 ボランティアセンターの事業計画及び報告、評価 ボランティアセンター事業の企画、実践 				
(ウ) ボランティア交流会の開催	改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者及び団体の連携を目的とした交流会の開催 ・開催回数 1回/年 ・開催時期 2～3月ごろ ☆定期的な開催を図るため、本会実施で類似している事業との整理や共同開催も検討する。 				
(エ) ボランティア・しみん活動・ちいき情報「JOYJOY」の発行(毎月)	改善 <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 1回/月 ・発行部数 500部/1回 ・主な配布先 ボランティア登録者及び団体、市内公共施設、スーパー等 本会ホームページ、SNSにより掲載 ☆より多くの市民の目に触れるよう、ボランティア団体の紹介など紙面の充実やカラー化の検討を行う。 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
② ボランティア育成事業						
(ア) 彩の国ボランティア体験プログラムの実施	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の市民をターゲットに、ボランティア活動に触れるきっかけをつくるため、市内福祉施設、ボランティア団体等での活動体験メニューの提供 ・周知用チラシの発行（市内小～高等学校へ配布） ・ホームページ、SNSでの周知 ☆参加への心理的ハードルを下げ、参加促進を図るためWEBによる参加申込を導入する。 				
(イ) 各種ボランティア講座の開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS活用講座 開催時期 6月ごろ 対 象 ボランティア活動団体に属している方 概 要 LINEやインスタグラムなどを活用した活動の周知方法、団体間の情報共有の方法など ・いちからはじめるボランティア講座 開催時期 1月ごろ 対 象 新たにボランティア活動をはじめたい方 概 要 ボランティアの基礎知識、市内のボランティア活動紹介 ☆ボランティアセンター運営委員会の協議を通して、ボランティア活動に関するニーズ把握を行う。 				
(ウ) 共学支援ボランティア講座の開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・共学支援ボランティア講座 開催時期 5～7月ごろ 対 象 受講後、狭山特別支援学校でボランティア活動が行える方 概 要 狭山特別支援学校で学ぶ知的障害のある子どもとの交流、理解 				
③ 災害に向けた取組						
(ア) 災害ボランティアセンター設置及び運営訓練の開催	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置及び運営訓練 開催時期 10月ごろ 対 象 本会職員 概 要 大規模災害を想定した災害ボランティアセンターの立上げから運営のシミュレーションを行う 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
【地域福祉部門】					
《生活支援係》					
(1) 外出支援（福祉移送サービスカー）事業					
① 福祉移送サービスカー貸与事業の実施					
(7) 福祉移送サービスカー貸与事業の実施	<p>改善</p> <p>障害、疾病などにより車いす等を使用する必要があり、公共交通機関の利用が難しいため外出が困難な方を対象に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送サービスカー（福祉車両）の貸与 （ア）きらめき号 9人乗り・車いす、ストレッチャーによる搭乗可 （イ）こじか号 4人乗り・車いすによる搭乗可 ・車両運転士の派遣 <p>移送サービスカーの利用にあたり、運転手の確保が困難な方に対し、車両運転士を併せて派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆新規利用者の生活状況、自宅周辺状況の把握を目的とした訪問調査を再開する。 ☆土休日の事故対応フローの作成 ☆車両運転士と利用者の連絡体制の確保 				
(2) たすけあいサービス事業					
① ヘアカットサービス事業					
(7) ヘアカットサービス事業の実施	<p>改善</p> <p>疾病や障害などにより外出が困難な方に対して、身だしなみや清潔感を高めることで生活の質の向上を図るため、共催団体に所属している店舗からご自宅に理美容師を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力店への出張手数料の補助 3,000円/1回 登録者者1人 4回/年 利用可 ※カット料金実費は利用者負担 <p>☆協力店の減少に歯止めをかけるため、出張手数料の増額を行う。</p>				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
② ひとり親家庭支援事業						
(7) ひとり親家庭支援事業の実施	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスお買物券の発行 実施時期 12月ごろ 対象 低所得のひとり親世帯及びそれに準ずる世帯 概要 対象世帯に、市内協力店で買い物ができる「クリスマスお買物券」配布 ☆市子育て支援課の協力により、対象要件の見直し及び効果的な周知を実施。 ☆協力店の新規拡大 				
③ フードバンク事業						
(7) フードバンク事業の実施	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的に経済的支援を必要とする世帯に対する食糧による支援 (最長 1カ月分) ・就学援助制度利用世帯等経済的に困りの世帯に対する食糧による支援 概要 市内公立小中学校通学中で就学援助制度を利用されている世帯のうち、希望するご世帯に対し、フードバンクにて集まった食料を配布 ・寄付者からの食糧の受入 ☆需給のバランス調整のため、「ひとり親家庭支援事業」でもお菓子等の寄付食品を活用する。 				
(3) 歳末たすけあい義援金配分事業						
① 歳末たすけあい義援金配分事業						
(7) 歳末たすけあい義援金配分事業の実施	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 経済的に困りの世帯 親御さんを亡くされた児童 ・実施時期 12月ごろ ・概要 歳末たすけあい募金を財源に、上記対象者に民生委員・児童委員を通じて義援金を配布 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(4) 経済的支援事業						
① 低所得世帯生計援助資金貸付事業						
(7) 低所得世帯生計援助資金貸付事業の実施	維持	<p>低所得世帯の生計の安定を図るため、更生に必要な最低限の貸付により、地域で自立した生活を送れるよう支援する。</p> <p>対象 わずかな生計費の出費によって生活をおびやかされる世帯</p> <p>貸付限度額 50,000円</p> <p>貸付期間 6カ月 (最長)</p> <p>☆経済的困窮をベースとした複合課題を持つ世帯への対応力増強のため相談支援体制の強化を図る。</p>				
(4) 償還指導の充実による自立支援	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・償還滞納世帯の居住確認及び督促状の発送 ・連帯保証人への督促状の発行 				
② 生活福祉資金貸付事業 (埼玉県社協受託事業)						
(7) 生活福祉資金貸付事業の実施	維持	<p>低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対する資金の貸付と必要な相談支援</p> <p>資金種類 総合支援資金/福祉資金 (福祉費、緊急小口資金) /教育支援資金/不動産担保型生活資金など</p> <p>☆経済的困窮をベースとした複合課題を持つ世帯への対応力増強のため相談支援体制の強化を図る。</p>				
(4) 償還指導の充実による自立支援	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県社協との債務者情報の共有による債権管理 				
(7) 特例貸付償還猶予延長申請に伴う面談等、償還事務	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・借受人との面談または、電話での聞き取り ・償還に関する問い合わせへの対応 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
③ 彩の国あんしんセーフティネット事業						
(7) 関係機関との連携強化	維持	・生活困窮者に対して、関係機関と連携し、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ。				
④ 相談機能の強化						
(7) 事例検討会の実施	改善	・会議目的を明確にし、開催方法、回数を決定し実施				
(5) 権利擁護事業						
① 福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと 埼玉県社協受託事業)						
(7) 福祉サービス利用援助事業の実施	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用や暮らしに必要な生活費を管理し支援する。 ・生活支援員連絡会の開催 開催時期 9月ごろ (1回/年) ・市民等に向けた周知 (ホームページ等) ☆新規契約及び支援が円滑に行えるよう、関係機関を対象に正しい制度理解について周知する。 				
② 法人後見事業						
(7) 法人後見事業の実施	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な認知症や知的障害・精神障害のある方の権利利益を擁護するため、本会が成年後見人等を受任し、養成した市民後見人が後見支援員となり、被成年後見人等の身上保護や財産管理を行う。 ・広く市民への理解を図るため、ホームページ等で周知 				
(4) 法人後見運営委員会の開催 (年4回)	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 4回/年 (6月、9月、11月、2月) ・協議事項 法人後見受任の適否 受任中の被後見人の支援についての現況報告 				
(7) 後見支援員のスキルアップ研修の実施	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 2月ごろ 1回/年 ・概要 本会に従事している後見支援員のスキルアップを図る研修会の開催 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
③ 成年後見推進事業の実施 (飯能市受託事業)					
(7) 飯能市成年後見支援センターの運営	維持 ・成年後見制度の普及・啓発・相談 ・市民後見人養成講座修了生への活動支援				
(4) 市民後見人養成講座入門編の開催	改善 ・開催時期 10～1月ごろ 1回/年 ・対象 本市在住、在勤、在学されている方で、成年後見制度の基本を学び、市民後見人に対する理解を深めようとする者。但し、本講座の全カリキュラムを受講できる者とする。 ・概要 成年後見制度の基本を学び、市民後見人に対する理解を深めていただく機会を提供することで、将来市民後見人として活動するきっかけとすることを目的とする。 ☆令和7年度に向け、講座の開催方法やカリキュラムの見直しを図り、より多くの市民が市民後見人として活動できるよう検討を図る。				
(7) フォローアップ研修の企画、開催	維持 ・開催時期 12～3月ごろ 1回/年 ・対象 市民後見人名簿登載者 ・概要 活動に必要な知識と技術を身につけることを目的とした研修会				
(1) 市民後見人等に係る周知・広報	維持 ☆現状、本会ホームページに未掲載のため成年後見支援センターと合わせて掲載を行う。				
④ 市民よろず相談事業の実施					
(7) 市民よろず相談の開催 (共催：飯能市 (生活安全課所管))	維持 ・開催回数 1回/月 (原則第3水曜日) ・概要 法律相談、行政相談、建築相談等多様な相談員によるよろず相談会の開催				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
≪介護支援係≫					
(1) 居宅介護支援事業 (ケア・しゃきょう)					
① 居宅介護支援事業の実施					
(ア) 居宅介護支援事業	改善 ・居宅介護支援事業の実施				
(イ) 介護予防支援事業 (受託)	維持 ・受託事業の継続 (原則新規は受け付けず)				
(ウ) 介護予防ケアマネジメント事業 (受託)	維持 ・受託事業の継続 (原則新規は受け付けず)				
(エ) 質の高いケアマネジメントの提供及び	改善 ・特定事業所加算Ⅱ継続取得のための職員研鑽機会の提供 ☆質の高いサービス提供のためのご利用者へのアンケート調査の実施				
(オ) 安定した事業所運営の継続に向けた取組	改善 ・処遇改善の継続的な実施 ☆中長期的な経営計画の検討の実施 ☆ICTの活用等を含めた業務効率化の検討 ☆介護支援専門員実務研修者協力体制の確保				
② 地域貢献の取組					
(ア) 支援困難高齢者の受け入れとケアマネジメントの提供	維持 ・地域包括支援センター等関係機関と調整による受入				
(イ) 市内事業所と連携した取組みの推進	維持 ・飯能市介護支援専門員協議会実行委員会・防災分科会への参加及び協力				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
<< 地域包括支援係 >>					
(1) 基幹型地域包括支援センター事業 (飯能市受託事業)					
① 地域包括支援センターの後方支援					
(ア) 処遇困難事例の対応支援	維持 ・ 随時 ☆市や地域型地域包括支援センターと連携を取り、適切かつ迅速に対応する。 ☆対象者の安全を守るとともに、自立支援を促す。				
(イ) 各地域包括支援センターチームミーティング等への参加	維持 市内4カ所の地域型地域包括支援センターチームミーティングに出席し、事例及び各種事業の進捗に関する情報共有を図る 参加頻度 1回/週～月程度 (各地域包括支援センターによって開催頻度が異なる) ☆事例や各種事業に対して、技術的助言を含めた後方支援の実施。				
(ウ) 各在宅介護支援センター実態把握受領会への参加	維持 市内3カ所の在宅介護支援センターを訪問し、在宅介護支援センター職員の訪問内容の情報共有を図るほか、地域課題を把握し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組につなげる。 参加頻度 1回/月				
(エ) 地域包括支援センター職員への技術的助言、業務指導、研修等の企画、実施の協力	改善 ・ 地域包括支援センターへの後方支援 随時 事例に対する技術的助言をはじめ、各種事業の開催及び運営支援 ・ 地域包括支援センター連絡会の開催 2回/年 地域型及び基幹型地域包括支援センター職員間の情報共有及び資質の向上				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
② 在宅医療・介護の連携	(7) 多職種連携座談会・飯能日 高地区ワールドカフェ（事 務局機能）の団体運営支援	維持 ・団体運営の支援 役員会開催 6回/年 部会開催 適宜 ☆役員がより一層運営に主体的に関与できるよう、支援を 行っていく。				
	(4) 医療・介護関係者の研修の 企画・協力	維持 ・ワールドカフェの開催支援 開催回数 2回/年（予定） ☆事業目的達成のため、参集型による開催について検討を 行う。				
③ 認知症施策の推進	(7) 認知症初期集中支援事業の 実施及びチーム員との連携	維持 ・初期相談及び訪問判定の実施 随時 地域包括支援センターの相談に基づき対象者を訪問し、 認知症初期集中支援チームによる対応の可否を判定する。 ・認知症初期集中支援チーム員会議への出席 12回/年 ・チーム員との連携 随時 ☆事業を迅速かつ円滑に進めるための調整を行う。				
	(4) 認知症地域支援推進員連絡 会への参加	維持 ・認知症地域支援推進員連絡会 1回/月 ☆認知症支援のための事業の実施に向けて、検討や企画を 行う。 ※認知症地域支援推進員は、すべての市町村に配置され、各市町村が進めてい る認知症施策の推進役、そして地域における認知症の人の医療・介護等の支援 ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開。				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
③ 介護予防・生活支援サービスの充実					
(7) 生活支援体制整備事業（第1層）の実施	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの充実に関する協議体（第1層協議体）の開催 開催回数 6回/年（偶数月） 概要 飯能市全体に共通する地域課題の解決策の検討 多様な主体、活動者のつながりづくり ☆第2層との連携方法についての協議を行う ・支えあいの仕組みづくり 支えあい活動団体交流会の開催など ・第2層（地区別の活動）の取組への支援 				
(4) 自立支援型地域ケア会議の開催	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議 開催回数 1回/月 概要 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を目的に、多職種によるケース検討、助言を行うとともに、地域課題の把握を行う。 検討事例 3件/月 モニタリング 2件/月 ☆地域課題の可視化及び他の会議体（地域課題型地域ケア会議、地域ケア推進会議）との連携 				
(7) 地域課題型地域ケア会議への参加	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題型地域ケア会議への参加 随時参加 概要 地域型地域包括支援センター主催し、地域課題についての検討及び解決に向け必要な社会資源の創出を目指す 				
(7) 介護予防事業への支援（むーまいきいき体操、ごきげん体操、介護予防サポーターとの協働等）	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要 地域型地域包括支援センターが行う介護予防事業について、円滑に実施できるように支援 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
≪係横断≫					
(1) 広報啓発事業					
① 情報発信事業					
(ア) 社協だよりの発行	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 3回/年(5、7、12月) ☆テーマ型連載記事の掲載：社会的関心度の高い内容を年間を通じて取り扱う(例・こども食堂)。 ☆年間発行予定表の作成：年度頭に年間発行予定表を作成し、余裕を持ったスケジュールリングを心がける。 ☆「必要記事枠(必ず掲載しないとイケないもの)」の洗い出し：各号の「必要記事枠」を把握し、戦略的にスペースを活用することで、記事内容の充実を図る。 ☆SNSでの情報発信：最新号発行のタイミングでSNSでも最新号を発信する。 				
(イ) 社協ガイドブック (詳細・概要)の発行	<p>縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行時期：5月ごろ ・発行部数：概要版 350部、詳細版 100部 ・配布対象：特別会員、民生委員・児童委員、相談者など 				
(ウ) インターネットを活用した 情報発信	<p>拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用媒体 ホームページ、フェイスブック Instagram、LINE ☆SNSを活用しターゲットを絞った情報発信を行う：R6年度は児童センターおよび美杉台児童館専用のLINEアカウントを開設し、事業情報の周知などを行う。 ☆勉強会の開催(広報委員向け)：広報委員会内でHPの更新、SNSの運用ができるメンバーを増やす。 ☆勉強会の開催(全職員向け)：広報委員を中心に全職員を対象とした情報発信に関する勉強会を開催する。 ☆HPでの広告枠設置に向けた調整：HPにGoogle Analyticsを導入しアクセス解析を行う。 ☆情報発信に必要な機材を選定し、内容の充実を図る。 				

令和6年度事業計画 【目的】	計画概要 (plan) 【事業名・概要】		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の 課題 (Check)	次年度事業実施に向け た改善策 (Action)	次年度 方向性
(I) 広報委員会	拡 大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報委員会の開催 (随時開催) 協議事項 社協だよりの発行 その他情報発信に関すること 情報発信に関する職員向け勉強会の開催 ☆ 広報委員会を定期開催化し：、広報委員の情報リテラシーとITリテラシーを高める。 ☆ 社協だよりのR7年度以降の発行形態、回数を検討する。 ☆ 情報発信の即時性が求められる中で、広報委員会のあり方について随時協議する。 				
② 飯能市社会福祉大会の開催						
(7) 社会福祉功労者表彰	維 持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催時期 2月ごろ 1回/年 ・ 概 要 地域福祉の発展に長年の貢献及び功績があった方々を称え、謝意と敬意を表する社会福祉事業功労者表彰の実施 				